

## 平成26年度公共用水域の水質測定結果について

平成27年10月13日

環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「平成26年度公共用水域の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 平成26年4月～平成27年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダ け 林 沙 類	要監視項目	その他
項目数		12	27	1	29	15
地 点 数	河川	73	39	7	26	25
	湖沼	8	6	2	1	8
	海域	129	24	4	6	25

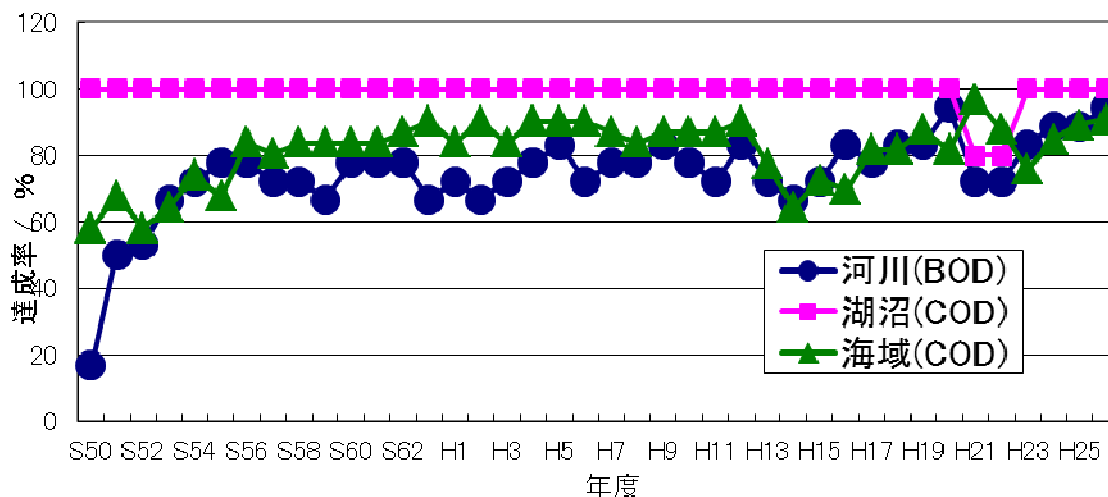
### 4 調査結果の概要等

#### (1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が94%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が91%であり、全体では93%であった。

#### BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	26年度		(参考) 25年度	
	達成率	達成水域数/調査水域数	達成率	達成水域数/調査水域数
河川	94%	17/18	89%	16/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	91%	30/33	88%	29/33
合計	93%	52/56	89%	50/56



参考：環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)

○未達成水域の状況等

区分等		26年度	25年度
河川	AA類型	石手川(乙)	石手川(乙)
	A類型	—	肱川水域(甲)
海域	A類型	伊予灘一般、宇和海一般、燧灘東部	新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、伊予灘一般、宇和海一般

イ 全窒素及び全燐の環境基準の達成状況(海域のみ)

	26年度	25年度
全窒素	100%(5水域)	100%(5水域)
全燐	100%(5水域)	100%(5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した69地点(河川39地点、湖沼6地点、海域24地点)全てにおいて、環境基準を達成した(平成25年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.001	0.003以下
全アン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.02	0.05以下
砒素	<0.001~0.008	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.003	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
チラム	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~1.9	10以下
ふっ素	<0.08~0.35	0.8以下
ほう素	<0.02~0.4	1以下
1,4-ジクロロベンゼン	<0.005	0.05以下

(3) ダイオキシン類

調査を実施した13地点（河川7地点、湖沼2地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（平成25年度も達成）。

ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	7	0.044~0.095	1以下	7	0.11~1.9	150以下
湖沼	2	0.067		2	1.5~3.4	
海域	4	0.042~0.058		4	2.0~13	

(4) 要監視項目

調査を実施した33地点（河川26地点、湖沼1地点、海域6地点）において、2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過した。

（平成25年度も2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過）

要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.11	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.039		
海域	松山海域St-2	ウラン	0.0026	0.002	海水由来

(5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、3項目ともに検出されなかった（平成25年度も検出されず）。

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/L)

区分等	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05